

10 給付奨学金要項（一般入試Ⅰ期）

白梅学園大学・白梅学園短期大学給付奨学金は、学習意欲が高く経済的事由により修学に困難を抱える者に対して必要な授業料の一部を給付し、修学を援助することを目的とします。

1. 対象者と給付内容

対象者	募集人員	給付内容
一般入試Ⅰ期受験者	10名	年額24万円

*奨学生の期間は採用された年度末までとします（単年度採用）。

*奨学金の交付は、7月と12月に年額の奨学金を2回に分けて交付します。

2. 申込資格

下記の要件をすべて満たす者。

- ①学業に精励する意思があり、高等学校の成績（評定平均値）が3.5以上であること。
- ②家計基準の条件を満たしていること。父と母双方の収入を合算します。
家計が給与所得者の場合は、源泉徴収票の支払金額が400万円以下であること。
家計が給与所得者以外の場合は、確定申告書の所得金額（税込）が150万円以下であること。

3. 申込方法

◆**申込期間** ※一般入試Ⅰ期出願時に、出願書類とあわせて必要書類を提出。

[郵送] 2018年1月 5日（金）～ 1月15日（月）

[窓口] 2018年1月16日（火）

◆**必要書類**

- ①白梅学園大学・白梅学園短期大学給付奨学金申込書 ※34ページ用の紙を使用。
（申込書記入の際は、33ページの「申込書記入の仕方」を参照してください。）
- ②家計収入等の証明書（父母がいる場合は父母それぞれの証明書・一人親の場合は、その人の証明書）
 - ・給与所得者は「源泉徴収票」（コピー可）
 - ・給与所得者以外の方は「前年度の確定申告書」（コピー可）
 - ・専業主婦等、収入がない場合は収入がないことの証明書（市区町村発行の「所得証明書」あるいは「（非）課税証明書」）

4. 選考方法

申込資格を満たしている申込者のうち一般入試Ⅰ期合格者の成績順位により奨学生を選考します。

5. 選考結果の通知

◆**結果通知日（発送日）** 2018年2月1日（木）

◆**結果通知方法**

一般入試Ⅰ期の合格通知とともに選考結果を通知します。

6. 奨学金の併用

日本学生支援機構奨学金、市町村奨学金などの他の奨学金にも別に申し込み、併用することができます。

7. その他

一般入試Ⅰ期以外の入試区分で受験・合格・入学（学科変更）された場合は、本給付奨学金の対象となりません。

奨学生の資格を失った場合は、原則として給付された奨学金を返還しなければなりません。

※当給付奨学金は、全ての入学者を対象とした在学採用もあります（4月申込）。